

自慢の一品

作りませんか

旭市の新しい魅力を発信するため、自慢の一品となる
よつな特産品を開発する事業に、補助金を交付します。

【対象】

- 市内にある団体
- 市内に住所がある人および事業所がある法人

【対象事業】

特産となる土産品や、地域の食材を使用した調理品などを新たに開発、または既存商品の改良を行い販売する事業で、次の要件を満たすものです。

- 市内での販売が見込まれる
- 名称や意匠が市に関係がある
- 調理品の場合、市内の農産物や畜産物、または水産物を1種類以上、食材に用いている
- 品質が優れている
- 販売価格または予定販売価格が適正である
- 将来にわたって、市の特産品として定着が期待される

【対象経費】

- 次 の 経 費 で 人 件 費 は 除 き ま す 。
- 開 発 費 用

- 品質検査または栄養成分分析経費など
- 商標登録経費
- 商品のパッケージ、ラベルなどの製作費
- 販売促進に係る広告・宣伝費

【補助額】

対象経費の2分の1以内で50万円まで。
※1事業につき3年まで。

【申し込み方法】

申請書に必要事項を記入し、提出。申請書は商工観光課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

【申込期間】

4月8日(月)～26日(金)

【選考方法】

審査委員会にて決定します。

申し込み・問い合わせ先

商工観光課商業振興班

☎62・5874

参加者募集

求む！ その音色と歌声

「第9回旭市民音楽祭」 「第8回あさひのまつり」

ジャンル不問、さまざまな音楽が一堂に会する市民音楽祭と、お囃子や神楽などを披露するあさひのまつり。ぜひ自慢の音色や歌声などを響かせてください。

〈第9回旭市民音楽祭〉

開催日／8月4日(日)

対象／市内在住・在勤・在学のグループや個人

申込期限／4月17日(水)必着

〈第8回あさひのまつり〉

開催日／9月29日(日)

対象／市内在住・在勤・在学のグループ

申込期限／5月28日(火)必着

〈共通事項〉

場所／東総文化会館

参加料／無料

申し込み方法／申込用紙に必要事項を記入し、持参または郵送してください。

※申込用紙は、生涯学習課、青年の家、市民会館、第二市民会館、いいおかユートピアセンター、海上公民館、干潟公民館にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

※それぞれ、参加者による実行委員会で運営します。

申し込み・問い合わせ先

〒289-2692 旭市高生1

生涯学習課文化振興班(☎55-5728)

心身の発達に心配のある子どもをサポート 「旭市こども発達センター」 を開設

心身の発達に心配のある子どもを支援する、旭市こども発達支援センターを開設しました。センターでは集団遊びなどを通じ、運動面や精神面の成長を手助けしていきます。

開設日／月～金曜日

※祝日、年末年始を除く。

時間／午前9時30分～午後3時

場所／海上保健センター内

対象／障害福祉サービスの受給者証を持つ市内在住の小学校就学前児童とその保護者

定員／10人

費用／0～1,000円(1日)

※市民税の課税状況で異なります。

内容／集団・個別指導、言語指導(月2回)、作業療法(月1回)、心理療法(月1回)

利用方法／事前に申し込み、審査を経てから。

※受給者証の有無にかかわらず「目が合いにくい」「言葉が伝わりにくい」「落ち着きがない」「友達とうまく関われない」など、気になることがあれば相談してください。

※送迎はありません、保護者と一緒に通ってください。また昼食の用意もできません。

申し込み・問い合わせ先

社会福祉課障害福祉班(☎62-5351)

ロザリオ発達支援センター(☎60-0625)